

【25】ライフル射撃競技

- 1 日 時 令和8年6月14日(日)
代表者会議 8:30 開会式 9:00 競技開始 9:30
- 2 会 場 宮崎県ライフル射撃競技場(宮崎市田野町)
- 3 種 別
- | | | |
|----------|------------------|-----|
| (1)一般 | A. スモールボア・ライフル伏射 | 60発 |
| (2)一般 | B. エアライフル立射 | 60発 |
| (3)一般 | C. エアピストル | 60発 |
| (4)高校生 | D. エアライフル立射 | 60発 |
| (5)高校生 | E. ビームライフル立射 | 60発 |
| (6)中・高校生 | F. ビームピストル立射 | 60発 |
| (7)小・中学生 | G. ビームライフル立射 | 40発 |
| (8)小学生 | H. 自由姿勢 | 40発 |
- 4 競技方法 (1)本射60発及び40発の小数点得点による。
(2)競技はすべて個人戦とする。
- 5 参加資格 (1)宮崎県ライフル射撃協会会員であること、また、一般参加は自由である。
(2)個人でスポーツ安全保険等に参加しておくこと。
(3)参加は「①居住地」または「②出身地」または「③勤務地」からの参加とする。
その他は、みやざき県民総合スポーツ祭開催基準要綱による。
・「居住地」とは、大会参加申込み締め切り日に居住している市町村とする。
・「出身地」とは、在籍歴のある小中学校の所在地が属する市町村とする。
・「勤務地」とは、参加申込締切日に勤務先が所在している市町村とする。
※ 高校生は所属高等学校所在地から参加できるものとする。
- 6 出場制限 (1)一般の方の出場種目は、①ビームライフル ②ビームピストルのみである。
- 7 競技方法 (1)日本ライフル射撃公式 AR, SFR, AP 競技規則による。
- 8 申込方法 (1)別紙申込書を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会へ提出する。
(2)各市郡体育・スポーツ協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先へ提出する。
(3)各市郡体育・スポーツ協会は、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。
- 9 申込締切 令和8年4月21日(火) 必着
- 10 その他 (1)銃器は競技開始前に検査を受けること。必要書類は各自携行のこと。
(2)競技終了後、選手、役員、全員で射撃場の清掃を行うこと。
(3)個人情報及び肖像権の保護について
注1、個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
注2、各会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広告番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。